治験参加カードの作成にあたって

* 治験参加カードは、患者さんが他の医療機関や薬局を利用する時に必要な治験に関する情報が記載されており、その情報により治験参加中の患者さんの安全を守ることを目的としています。本院では原則、治験・製造販売後臨床試験に関して治験参加カードを使用します。以下を参考に治験参加カードを作成してください。

【治験参加カードの作成基準】

* 原則、大きさはクレジットカード又は名刺サイズにしてください。
* 当院のひな型は、内容・連絡先の表示についての参考資料です。ひな型通りにレイアウト等を変えていただく必要はありません。
* 依頼者作成案がありましたら、説明同意文書と同様に治験事務局へデータでご送付ください。

（治験参加カードに記載する項目）

１．治験内容について…治験名、対象疾患、治験薬名、治験参加期間等

２．患者さんへの治験中の注意事項、守っていただきたいこと

３．他の医療機関への治験中の注意事項

４．治験中の併用禁止薬、併用禁止療法、併用制限薬、併用制限療法

５．緊急時連絡先